

全 学 へ の 訴 え (その2)

(1)

本学が封鎖解除のため止むをえず警察力を導入してからすでに1ヵ月以上を経過しました。警察の駐留という異常事態は今日まだ解消していませんが、その後のいろいろな事態についての大学の態度と今後の方針を明らかにしたいと思います。

封鎖を解除し、学内秩序を正常化するために警察力を借りねばならなかつたことは本学はじまつて以来の不祥事であり、まことに遺憾のきわみでありましたが、このような措置をとらざるをえなかつた事情については10月1日付の「学長所信」および10月8日付の大学声明「全學に訴える」に明らかにしたところであります。大学はその後破壊された諸施設の整備と授業開始にともなり学内秩序の正常化のために、しばらくの間警察力の駐留を要請しました。警察力が学内に留ることは、もちろん誰しも望ましいことではありません。これに対して学内にかなりの不満と反発があることは十分承知しています。けれども、学舎の再封鎖やそれに伴う学内の破壊、授業の妨害、暴力的事件の続発などが予想されましたため、これを阻止する力を持たない大学としては、不本意ながらもこのようを要請を行わざるをえなかつたのであります。

国立大学と異つて行政的保障の乏しい公立大学である本学で、もしこれ以上の諸施設の破壊や授業の中止が行われ、卒業延期、留年、入試中止などの事態が招かれるならば、それは休校、廢校への道につながる惧れがきわめて大きいといわねばなりません。大学はさる10月8日の声明で、いわゆる全共闘を中心とする封鎖をはじめとして、個人テロ、集会ならびに授業に対する威力妨害をふくめて、暴力行為一切について毅然として対処するとの決意を表明しました。9月中旬医学部学舎において学生部長らに対してなされた暴力行為ならびに封鎖による施設および器物損壊などについて、大学が今回これを法の裁きに委ねるべく正式の措置をとつたのは、その一端にはかなりません。しかし、大学がいくたびも暴力の徹底的排除を訴えているにもかかわらず、10月以降も学内で各種の暴力行為が跡を断つにいたつております。本年2月以来の紛争を通じて、本学でとくに目立つことは、個人テロを中心とする陰湿で卑劣な暴力行為や、公共物の破壊あるいは窃盗など、唾棄すべき不法行為が頻繁している点であります。大学が警察力駐留の解除に関して甚だ遺憾ながらもきわめて慎重な態度をとつたのは、以上のような理由によるのであります。

(2)

もとより、本学は、警察力を背景にして大学の方針に反対するものを威圧し、排除しようとするものではありません。しかしながら、重ねて申しますが、長期にわたる無暴な封鎖によって本学が蒙つた物心両面の被害はまことに多大であります。幸か不幸か、封鎖解除直後の時点において、本館、文科系研究室、三号館などのあの息をのむような惨状を直接目のあたりにした人は、全学構成員のごく一部でした。しかし、破壊のための破壊を行つた一部の暴力的分子によつて教育、研究、運営施設の上に加えられた野蛮きわまる破壊活動の傷痕を思うとき、大学はその首謀者の責任を不問に付すことは到底できませんし、また警察力の駐留解除を早々に踏切るわけにはゆかなかつたのです。ちなみに、杉本、阿倍野両地区の推定被害総額は約1億5千万円、病院会計の赤字約4億円、応急の復旧整備費のみでも5千万円を超えるのであります。これらの施設、図書などの復旧については復旧整備委員会を発足させましたが、さらに施設充実のための今後の予算要求には全学一致して当らねばなりません。その努力をより効果的にするためにも、再封鎖によるこれ以上の破壊を防止し、教育研究活動の正常化をはからねばなりません。

警察力の導入や駐留に反対する気持は全学共通でしょうし、それを叫び続けることは容易であります。しかし、9月末までの状態を放置して全学がそのような安きに就き続けたならば、本学はどうなつたのでしょうか。言論は自由でなければなりません。しかし同時に、真に自由な言論は責任あるものでなければならず、またそれは、破壊のための言論ではなくして建設のための言論でなければならないと思います。いうまでもなく、警察は市民的秩序に奉仕するものであつても、大学の傭兵ではありません。また、大学自治の上からいつても、警察にいつまでも駐留を求めるることはできません。目下大学では駐留規模を漸次縮小するよう要請する方針をとつておりますし、また近く完全な撤収を要請することになります。この時に當つて、大学としては、大学人としての理性と良識を自覚して、全構成員があらゆる暴力を排除し、大学の自主性を守ることを訴える以外に方法がありません。不幸にして駐留解除後にも暴力的事態が発生する場合には、大学は躊躇なく警察力を借りざるをえません。そのような事態を是非とも避けるよう、学内からの暴力的雰囲気を根絶することに教職員学生諸君が一致協力されるよう、このさいとくに切望して止まない次第であります。

02/11

(3)

次に大学の改革についてですが、封鎖解除後授業正常化と並んでそれを推進するという大学の姿勢は、5月1日の声明以来一貫した方針であります。大学改革は量質ともにまことに広汎な内容を含んでおります。われわれはすでに7月3日にいわゆる7・3改革案を一種の試案として提出しました。この内容は多分にゾルレン的なものを含んでおり、現行法規の下では実施のむづかしいものをもかなりもつています。いずれにせよ、大学改革は全構成員の総意が結集して行われることが望ましいのはもちろんであり、しかも全学的な意思統一のためにはかなりの時日を要することが予想されます。したがつて、大学としては全学的な意思結集の可能な問題から改革討議を進め、これの実現を計りたいと考えています。この観点から、各学部、研究所等において、それぞれの実情に応じて教員、職員、学生の間に改革案の討議が進められています。封鎖解除後の学内整備や授業再開への態勢づくりと併行しながら改革討議を進めるのは、もとより容易なことではありません。したがつて、それはまだ緒についたばかりかもしれません。しかし他方、学内では、改革アワーその他を通じて各ゼミ、クラス、教室、学科、学部等諸レヴエルにおける多様な形での集会、言論の自由の確保と改革への話合いが進行していることもまた事実であります。この点は一層活発に、きめ細かく、建設的に進められることが期待されます。なお、協議会では全学の問題としてまず学長選考規程および評議員選出規程の改訂問題を取上げて、目下検討しているところであります。また教養体制並に二部体制を再検討するための委員会を発足させました。

(4)

暴力の排除と改革の推進とならんで授業の再開も、10月8日声明にも明示した大学の当面の方針の一つであります。10月20日以来文科系四学部ならびに教養部では不十分ながらも正規の授業が開始され、学生の大多数が受講しています。理科系学部では、ストライキを行つている学科やクラスもありますが、11月に入り若干の学部や学科では全面的に授業が開始されました。大学としましては、授業再開反対といつたいたずらに後向きな姿勢に低迷する一部の人々に、大学の真の正常化と改革のためには何がいちばん必要かを今一度考えていただきたいと思います。教育・研究を通じての教員と学生の交流と対話こそ、全学的意思結集へのスプリング・ボードではないでしょうか。

(5)

最後に、学内的一部には学長あるいは協議会との「団交」を求めるにのみ急な人々もみられます。大学当局は、基本的に、全学構成員各層との話合いを進めることにやぶさかではありません。また封鎖解除後の諸措置について、その責任を回避するつもりも毛頭ありません。けれども大学当局は、アト・ランダムな話合いの要求にいかなる場合も対応するというわけにはゆきませんし、「追及」のための「追及」集会に応じるつもりもありません。その種のものは建設的な前向きの話合いの実をあげることができないからです。大学の構成員がそれぞれの正規の自治組織から正規のルートを通じ責任をもつて行う要求には、できるかぎりの誠意を以て応えるばかりか、進んで改革案討議のための会見の場を設定することも考えてゆくつもりです。ただし、大学は、これまでのいわゆる「全共闘」中心の無秩序かつ一方的なつるしあげは、話合いとは全く無縁のものであることをここに明言いたします。

以上、10月初旬以降の大学側の基本的姿勢と方針を述べました。警察力駐留の早期解除、改革討議の進展、教育研究の正常化の確立のために、全学教職員学生諸君の積極的な協力を期待して止みません。

昭和44年11月10日

大阪市立大学